

令和2年3月9日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市 民 生 活 課 長	土 田 理 一	建 設 管 理 課 長
齋 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長	門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事 務 局 長
武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観 光 課 長
後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長	片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長	原 田 眞 司	病 院 事 務 長
大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 一 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長 事 務 局		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第1回定例会
令和2年3月9日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第1号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
〃 2 議第2号 令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
〃 3 議第3号 令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
〃 4 議第13号 寒河江市監査委員条例の一部改正について
〃 5 議第16号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正について
〃 6 質疑
〃 7 予算特別委員会設置
〃 8 委員会付託
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分 質疑

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

○柏倉信一議長 日程第1、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から日程第5、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正についてまでの5案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 日程第6、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。
初めに、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第3号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号寒河江市監査委員条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第7、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いをます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第2号、議第13号、議第16号
厚生文教常任委員会	議第3号
予算特別委員会	議第1号

散 会 午前9時33分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

